下呂市水道・下水道使用料一覧表

令和６年４月１日から

上水道料金　《 市内統一 》

メーター口径	基本水量	基本料金（税抜）	基本料金（税込）	基本水量を超えた分（1㎥につき）（税抜） 0～10㎥	11～80㎥	81～500㎥	501～1000㎥	1001㎥以上
13㎜	10㎥まで	1,000円	1,100円	—	156円	120円	116円	112円
20㎜		2,400円	2,640円					
25㎜		3,700円	4,070円					
30㎜		5,300円	5,830円					
40㎜		9,500円	10,450円					
50㎜		14,800円	16,280円					
75㎜		33,300円	36,630円					
営農用		上記口径別の基本料金			20円			

水道料計算式
１円未満切り捨て

例：13㎜口径で100㎥使用した場合

基本料金	11～80㎥超過分	81～500㎥超過分	
（1,000円 ＋	（156円×70㎥）＋	（120円×20㎥））	×1.1

＝（1,000円＋10,920円＋2,400円）×1.1＝15,752円

※水道料金は右のQRコードを読み取り、必要項目を入力すると試算できます。

臨時設置メーターを使用する場合

《上水道・簡易水道区域共通》

基本料金2倍
＋
超過料金2倍
＋
（特殊メーター使用料）

※基本水量がないため1㎥から超過分料金で算定

下水道料金　《 市内統一 》

用途	基本水量	基本料金（税抜）	基本料金（税込）	基本水量を超えた分（1㎥につき）（税抜）	下水道料計算式 １円未満切り捨て
下水道	10㎥まで	1,715円	1,886円	143円	11㎥～（143円×水量＋285）×1.1

※下水量は水道使用量と同量で算定します（山水、井戸水などをご使用の場合は、その水量を加えたものとします。その時使用するメーターは別途使用料がかかります）

＊1か月の請求例

上水道料金：（基本料金＋超過料金＋メーター使用料）×1.1(消費税)・・・（ア）

下水道料金：（基本料金＋超過料金＋メーター使用料）×1.1(消費税)・・・（イ）

注：メーター使用料は有料ﾒｰﾀｰをお使いの方に限ります

ご請求額・・・上水道料金(ア)　＋　下水道料金(イ)

メーター使用料

区分	直読式 ネジ込み式 小口径 13～20㎜	直読式 ネジ込み式 中口径 25～30㎜	直読式 ネジ込み式 大口径 40㎜以上	直読式 フランジ式 大口径 40㎜以上	遠隔式 ネジ込み式 小口径 13～20㎜	遠隔式 ネジ込み式 中口径 25～30㎜	遠隔式 ネジ込み式 大口径 40㎜以上	遠隔式 フランジ式 大口径 40㎜以上
水道用（税抜）	使用料に含む				267円	305円	343円	381円
下水計量用（税抜）	143円	210円	324円	829円	410円	515円	610円	1,086円

※下水道に水道水以外の水を流す場合は下水メーターの設置が必要です。（市内統一）

お問い合わせ先

下呂市役所　上下水道部（代表）

下呂市上下水道料金センター　下呂市萩原町花池263-7　TEL：0576-52-2003